

平成8年5月2日

自分自身で選んだ人生を実現させていくことこそ、平和な世界を築く

豊島区憲法記念のつどい

てるあか いつこ

日本女子大学教授 暉峻 淑子氏を講師に迎え、講演会を開催

2日午後、豊島区民センター（東池袋1-20）で、恒例となった『豊島区憲法記念のつどい』が開催された。今年で21回目。

豊島区では、昭和41（1976）年以来、暮らしと憲法のかかわりかたについて考える機会にしようと、毎年、各界から講師を招いて講演会を開催している。

今年のテーマは『生活者の視点から考える～人生、地域社会そして憲法～』。講師は、生活経済学の専門家であり、社会福祉、消費者問題、環境問題等にも造詣の深い日本女子大学人間社会学部教授の暉峻淑子氏。

今年は、昭和21（1946）年11月に、日本国憲法が公布されてからちょうど50年。まさに、平和の原点にかえる年でもある。

「憲法は、その国の個人の生き方の基礎です。」と暉峻氏は語る。「私達は、自分自身で価値ある人生を選び取っていく権利があります。そして、この個人の幸せを守るために、国があり、地方自治体があるのです」

「しかし、昨今のTBSやエイズ問題に代表される姿勢は、経済優先、組織優先の論理であり、組織の成績を上げることしか考えていません。地球全体のことはまるでみえていないのです。この原因は、まさに日本の教育にあります。多大なカリキュラムや規則に縛られ、管理することばかりに追われている現在の学校教育は、憲法違反に近い」と断言。自分で考えることを教育の中で実践しているドイツの学校教育を例にあげながら、学校教育を補うためにも日本の家庭教育や地域社会の存在の大切さを強調。そして、「こうした日本の現状にあるからこそ、私達一人一人が、日本国憲法の精神である、力によらず世界で平和共存して生きていくことの重要性を再確認し、平和な社会を子や孫へ伝えていく義務があります」と熱く語った。

あいにくの雨にもかかわらず、会場を埋め尽くした約300人の聴衆は、講師の力強い言葉の一つ一つにうなづきながら、熱心に聴きいていた。

また、講演終了後には、東京の下町のある夜間中学校を舞台に、様々な境遇、様々な年齢の生徒と先生との心の交流を描いた映画『学校』（山田洋次監督）が上映された。

問合せ 総務課 総務係